

意見書

令和元年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

〒

住 所 : _____

ふり がな : _____

氏 名 : _____

電 話 : _____

川崎市環境影響評価に関する条例（平成 11 年川崎市条例第 48 号）第 13 条第 1 項の規定による意見書を次のとおり提出します。

指定開発行為の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意 見

日照権対策

二棟のタワービルによる日照の問題を、地域住民に説明すべきです。とくに影響を受ける再開発地域の北側、鷺沼三丁目、土橋三丁目の住宅地住民に説明する必要があります。

その際、こんな高いビルはここだけですから、ビル1棟、1棟について検討するのではなく、再開発地域全体が与える一定地域への連続的な日照を検討すべきです。

(備 考)

- 1 提出された意見書は、個人情報伏せてその写しを指定開発行為者（事業者）に送付します。
- 2 意見に対する見解は指定開発行為者（事業者）が作成します。
詳細は裏面を御覧ください。
- 3 この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。
- 4 送付先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市環境局環境評価室
電話番号 044-200-2156
- 5 提出期限 令和元年9月26日（木）まで（当日消印有効）